

自治基本条例だより

～古賀の自治基本条例づくりの“いま”をお伝えします～

第4号 平成27年5月



委員会活動が本格的に始動

委員会の会長・副会長が決まりました

策定委員会が本格始動

第4回目となる古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会が、4月15日（水）夜7時から市役所501～503会議室で行われました。

今回は、市長が会のはじめから終わりまで参加し、委員会への諮問（意見を求めること）を行うだけでなく、委員が話し合う様子をすぐそばで見聞きするなどしました。

会長と副会長が決まり、市長が諮問をしたことで、策定委員会として本格始動しました。

会長・副会長を話し合いで選出

策定委員会では、自分達の代表を自分達で選ぶため、これまで3回の委員会で自治基本条例検討のためのウォームアップをしながら、委員同士がお互いのことを知るための活動を行ってきました。

そして今回、全員で時間をかけて話し合い、会長として水田委員、副会長として篠崎委員、今村委員を選出しました。



市長が条例素案作成等について諮問しました

市長が策定委員会に諮問

市長から委員会に「つくる過程を大事にし、じっくり議論し、自由な発想や市民の声を十分に条例に活かすようお願いしたい」とのあいさつを行うと共に、「自治基本条例に規定する内容等の検討及び素案の作成」について諮問を行いました（写真）。

「はじめの一步案」をつくろう

—(いち)からつくる条例案づくりでは、内容の素材集めから始めることとなります。これまで3回、様々な年代や経歴の委員の30名の委員が雑談のような気軽な対話も含め、古賀市にとって大切なことを出し合ってきました。今回は、多様性もあり、重なるところもある今までの意見集を改めて読み返し、特に大事なことを確認するための話し合いと作業を行いました。

（下記にキーワード、詳しくは2ページ参照）
これらをまとめ、今後の具体的な検討の方向性の一步目を記す「はじめの一步案」という共通の到達点をつくり、共有していきます。

今回の成果～「はじめの一步案」のキーワード

- まちのことを知る、「古賀学」
- 多様な人のつながり・交流、「組愛」
- 安全と安心、助け合い・思いやり
- まちの活気、産業
- まちづくり、自由に色々企画できる雰囲気
- 住んで良かったといえるまち、住みたいまち

前回のたくさんの意見から抽出した大事なこと～各班の発表より抜粋

1班

- ・歴史的なことの語が多かった
- ・コミュニケーション。高齢化社会に対応、福祉の充実、思いやり、助け合い、心のやすらぎ。古賀が地元でなくてもつながる機会
- ・どうしたら若い人が増えるのか
- ・買い物弱者、子どもの遊べる場所
- ・まちの見映えを良く。まちのコンセプト
- ・自然の維持、良い環境、里山などで心が安らぐ、健康のもと

2班

- ・基本的には、住んでよかったと思えるまちにしたい。日本一住みやすいまち。安全・安心
- ・それぞれの世代にとっては、子育て支援や子どもの遊び場だったり、人と人とのつながり、高齢者や障害者等にもやさしいまちなど
- ・医療・福祉では古賀市は医療単独では充実しているが、介護との連携は課題
- ・巡回バスや駅前開発や自然環境のことなど、すべてが「住みよいまち」につながる
- ・一番いいなと思ったのは、「自由にイロイロ企画できる雰囲気」というテーマ。色んな人が色んなことを言って、それができるような古賀市になっていけるといい



3班

- ・若い人との交流がない、近所の人との良い関係でのつきあいがいい
- ・若い人は、紙媒体の回覧板を見ないまたは見る機会がない。古賀市のホームページならパソコンやスマホで見られるが、フェイスブックやツイッターなどのSNSでの情報共有ができれば

4班

- ・「思いやり」、「人と人とのつながり」など
- ・安全・安心
- ・古賀市をよくするために、古賀の魅力をどうしたらいいか
- ・自然を守りたい

5班

- ・「古賀学」。古賀の歴史を知ろう、古賀についてもっと誇りを持とう
- ・「組愛」。これは人と人とのつながり。特に隣の家の電気が消えていても生きていくかわからない地域もあるようなので、それをなんとかしたい
- ・生活の基盤は産業なので、「古賀の産業」をなんとかしたい、大事にしたい
- ・これら3つをつなぐような形で、「まちづくり」
- ・古賀にはわりと自由に企画できる雰囲気がある

【もっとくわしい古賀市自治基本条例についての情報／お問い合わせ先】

○インターネットでは、古賀市ホームページ下「注目コーナーピックアップ」の『自治基本条例』のボタンを押していただくか、検索サイトで『古賀市自治基本条例』を検索してください。スマートフォンは、右のQRコードを読み込んでください。

○お問い合わせ先（事務局）：古賀市総務部総務課 地域コミュニティ室 コミュニティ係
・電話：092-942-1165 ・Eメール：commu@city.koga.fukuoka.jp

